公共下水道供用開始区域

（令和3年3月31日現在）

凡　　例	
	令和２年度供用開始の区域
	すでに供用開始の区域
	公共下水道事業の事業計画区域等
	終末処理場
	全体計画区域界

※注１　令和２年度の供用開始日：令和３年２月26日
※注２　事業計画区域：下水道を整備する区域のこと
※注３　供用開始区域であっても、田・畑・山林等においては、供用開始をしていません。
　　上記の詳細については、下水道課にてご確認ください。

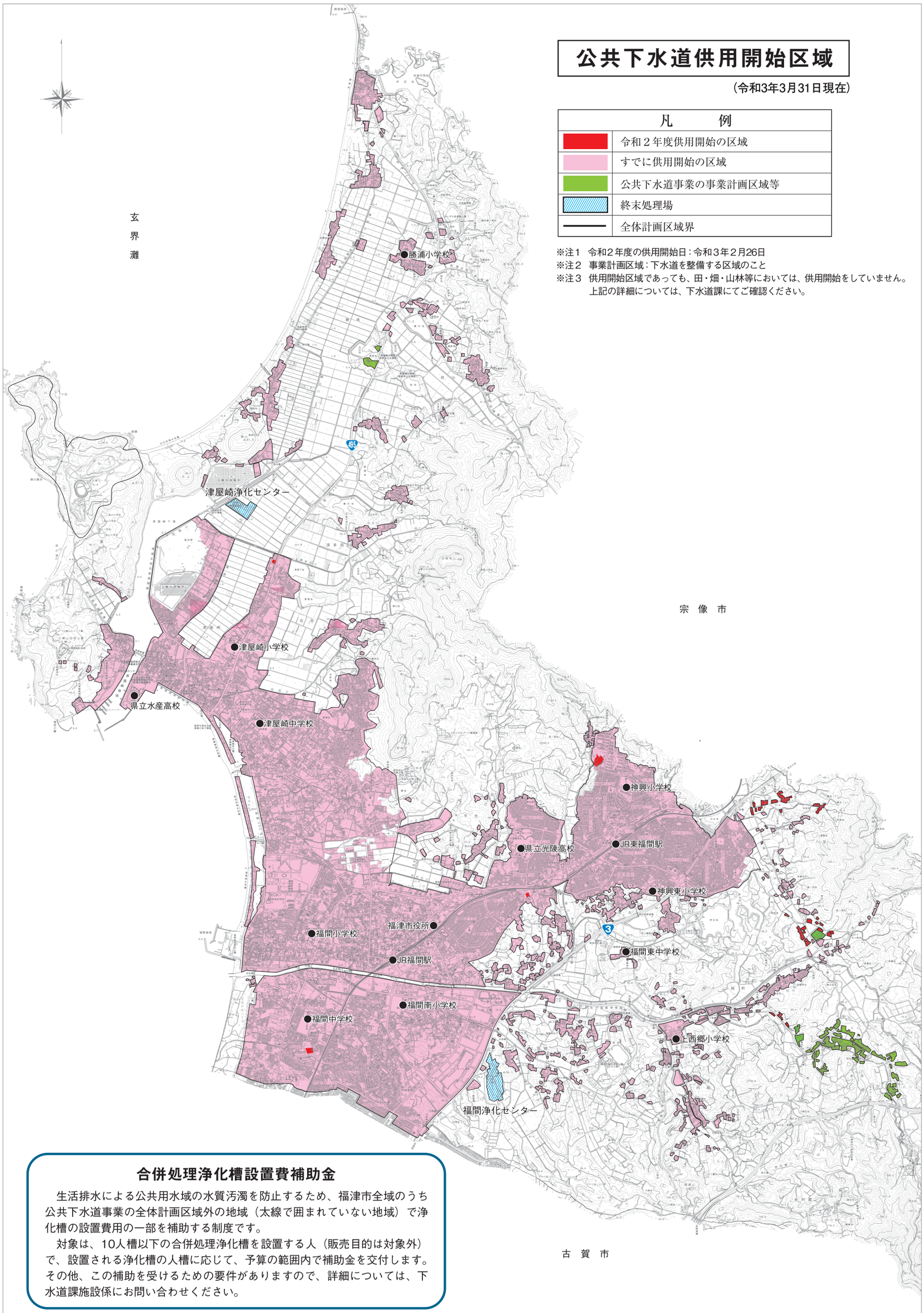

合併処理浄化槽設置費補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、福津市全域のうち公共下水道事業の全体計画区域外の地域（太線で囲まれていない地域）で浄化槽の設置費用の一部を補助する制度です。

対象は、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人（販売目的は対象外）で、設置される浄化槽の人槽に応じて、予算の範囲内で補助金を交付します。その他、この補助を受けるための要件がありますので、詳細については、下水道課施設係にお問い合わせください。